

## 令和2年度第1回胎内市地域ケア会議地域ケア推進部会及び

### 高齢者虐待防止ネットワーク部会に関するご意見等

※委員の皆様から頂いたご質問の回答は、赤字標記しています。

#### 議題1 「胎内市の高齢者虐待の実態（令和元年度）」

- ・ケアマネさんからの相談が最多…定期的に関わり寄り添っているからこそ見えること、気付くことができるのだと思った。専門員として、客観的な見方で判断もできるし。
- ・以前から対応している総数が7件ということか。これは、2には含まれていない？  
⇒お見込みのとおりです。
- ・息子が突出…他の同居人がいないと辛い状況だなあ…
- ・「分離」がその措置ごとに表示されていて分かりやすい。  
分離（介護保険サービス5）は、保険サービスを受けての入所？  
⇒お見込みのとおりです。  
介護保険サービスと、介護サービスを増やすためのケアプランの見直し等の違いが分からなかった。  
⇒「介護サービスを増やすためのケアプランの見直し」とは、入所以外のサービス利用による対応のことです。
- ・虐待認定後の対応について分離した件数8件…良かったと思います。
- ・虐待と思われる家族は、サービス増、入所等の希望もありません。訪問時の変化はその都度介護支援専門員に報告していますが、不安を抱えながら訪問している現状もあります。
- ・分離していない15件も擁護者に対する助言指導や介護サービスを増やすためのケアプランの見直し等行われて良いと思いますが、細めに見ていく必要があると思いました。
- ・胎内市の高齢者虐待がH27年度より少し減少しているのは介護支援員が大きな役割りを担っているからだと思います。介護し始めは大切に大切に対応していくのですが長くなってくると介護されている人もプライドを持っているので対応するのに大変です。介護している人は虐待とっていないことが多いような気がします。家族会等でストレス等を発散することが大事ななあ。
- ・虐待と疑われる案件が相談につながりやすくなった結果は、大変良い傾向だと思えます。また、事案が虐待であるかどうかの判断は難しいと感じます。結論を出すには、時間を要したり緊急性もある場合もあると思います。当事者の身の安全を考えると初期対応が大切だと感じますし、あらかじめ緊急一時避難が出来る受け入れ可能な施設等を前もって確保（事前に契約）しておくなど必要なのではと思います。
- ・介護支援専門員が虐待の芽を感じるとアンテナを張り巡らしていることが、件数に反映されていると思います。それは、社会福祉士さんたちが地道に活動を広めていることだと言えます。件数が少なくなることを願っています。
- ・高齢者虐待については、新発田署管内では、令和2年6月末現在で、33件の認知で昨年比18件増となっており、増加傾向となっています。  
事件立件できるものは、事件化を図るとともに、今後も地域包括支援センターに積極的な通報を行って、連携をとりながら対処していきたいと考えます。
- ・高齢者虐待がある家庭の家族構成も資料として参照できるとよいと思います。
- ・社会の虐待に対する意識が高まっており専門職の「気づき」が増えてきているのを感じる。少しずつ進めてきた啓発活動が実を結んできていると思う。
- ・ケアマネは、虐待の窓口が地域包括支援センターである事は周知できているので現在の流れで良いと思います。虐待者が虐待として認識していない事も多く、担当ケアマネ以外の専門職が家族に虐待について説明する事で、ケアマネと家族との関係を保ちながら支援が継続できます。

## 議題2 「福祉まるごと相談窓口について」

- ・何と多種多様な相談があることかと驚きながら対応事例を読んだ。他所と連携・協力しつつ対応していること、各相談者に対し、誠意をもって真摯に対応していること等が伝わってきた。まさに、相談を“まるごと”受け、市、時には市の枠をこえて“まるごと”で対応を進めていて素晴らしいと思った。
  - ・相談方法の「その他」は、どのような方法なのか、場所を変えての相談？くらいしか思い浮かばなかった。一例でも示してもらおうとありがたかった。  
⇒「その他」は、まるごと相談員がサロン支援等で地域に出向いた際に参加者から相談を受けた場合などが挙げられます。
- ※ 総合相談事業の表では方法の中にその他の項目がないので、統一してはどうか…。
- ・色々な機関で総合的に対応していてとても良いと思います。このまま続けていってほしいと願います。
  - ・専門機関と連携がとれており、相談体制が整っていると感じますが、連絡が途絶えた人との今後の対応については、どのように対応されていくのでしょうか。  
⇒相談内容や相談者の希望等も踏まえ、必要に応じて定期的な状況確認を行っていきます。
  - ・令和元年福祉まるごと相談が開設され胎内市すごいと思いました。どこに相談したら良いかわからない相談する所からさがし、たらい回しでした。まるごと相談で次の専門機関に引き継いでもらうことが出来るので相談の解決が早くなる。市民にもっとPRしてほしい。
  - ・相談内容は金銭や高齢者、障がい者、また人間関係など多岐に渡っており、相談後は、それぞれ専門機関へのすみやかな引き継ぎが大変重要であることを感じました。今後は、新型コロナウイルスの影響に係わる相談が出てくるとは思われますが、より確かな相談窓口と専門機関との連携が求められると感じます。
  - ・実件数に対して延べ件数が3倍弱もあり、安心して相談できる場所と認知されてきたと言えます。いろいろな相談に対応するための相談員さんの努力はさぞかしと思います。当然、ストレスも出てくることでしょうかから解決方法があると良いです。
  - ・「主な対応について」の事例では、種々様々であり、即時の解決も困難と思われ事例も見受けられご苦勞の多いことと推察されるが、市民に開設の周知を図っていただき継続していただきたい。
  - ・多様の相談があり驚いています。法令（制度）を活用できることについては具体的な有効な対応もできると思います。話を聴いたり、いくつかのところを紹介したりすることも自分に関心を持っている、気にかけているとの思いが大きいと思います。具体的には、すぐには効果が表れないと思いますが、めげずに活動して下さい。
  - ・個別案件の詳細は、とても興味深く読むことが出来ました。各部署の対応により円満に解決できたのでしょうか？  
⇒相談の殆どは完全に解決することは難しく、関係機関と情報共有しながら、解決に向けて取り組んでいる状況です。
  - ・ワンストップで相談を受ける窓口があることは、住民にとっては便利だと思います。周知には時間がかかるとは思いますが、継続して周知してください。利用された方からの口コミ（相談して良かったー）での周知も広がるかもしれません。
  - ・相談内容が多岐に渡ることを実感した。別部門につなげるケースがほとんどであるが、相談者がたらい回しにされることなくワンストップで相談できる環境がとても重要であると思う。
  - ・今後も介護支援専門員の支援の中で相談の紹介を進めて行きます。当協議会意見交換会で、まるごと相談と一緒に介護支援専門員等の専門職の相談を受けられる体制にしてはどうかという意見がありました。  
⇒「福祉まるごと相談窓口」では、今後も市民の困りごと等の相談を受ける相談窓口として、関係機関とも連携しながら最善の方法を検討し、問題解決に向けて取り組んでいきます。  
専門職の相談を受ける窓口としては、各地域包括支援センターが行っている包括

的・継続的ケアマネジメント事業の中で対応しています。

### 議題3 「令和2年度認知症施策について」

- ・まず知ること、そして理解すること。これがないと自身の意識及び行動の変容は難しいので、講演会やサポーター養成講座等の取組は効果的だと思う。街あるき模擬訓練も実際に行ってみて、そして参加者と話して気付くことがあり、地域住民として色々考えさせられた。ぜひ、実施地域を広げ、地域毎の特徴等をとらえ、実践に活かしていけるといいと思う。
- ・取組は継続されていますが、参加者は広がっているだろうか。
- ・講演会…共に学びあい、自分のできることを実践…大切なことだと思う。
- ・街あるき声かけ見守り模擬訓練…4回目となり「声かけ」「見守り」「通報」等、訓練することにより実際の場合に活かされると思います。
- ・若年性認知症カフェ…good
- ・市内で何件か行方不明者が出ることがあります。地域での意識を高める取組も今後必要と思われまます。
- ・新しくなった認知症ガイドブックは濃い内容なのに具体的で解りやすい。認知症の予防、胎内市で取り組んでいる色々なことが解りやすく、家庭では、どんな小さいことでも役割を持たせることが大事、予防が一番です。
- ・認知症施策の各取組は、認知症の方の家族や地域の方にとって有意義なものであり、幅広い年齢層の方に、より深く認知症について理解を得ることができる取組であると感じます。地域全体が認知症に対する理解を得られなければ、安心、安全な「まち」も確保できません。ぜひ、多くの方に周知し参加を促し事業継続していただきたいと思ひます。
- ・コロナ禍で、活動が狭められてしまうことが心配です。
- ・働き盛りの世代に周知できる活動が必要と思ひます。
- ・警察においては、認知症の高齢者が帰ってこない、又は認知症の高齢者が、夜間に徘徊しているとの通報受理は増加傾向にあります。夜間における徘徊は、交通事故や水路への転落等大変危険を伴い、同じ人が短期間に複数回徘徊する事例が見受けられます。また、全国的にみれば、高齢者によるアクセルの踏み間違い等の危険運転が増加しており、今後も普段からのケアが大切と思料されることから、対策の推進をお願いしたい。
- ・コロナで動きが取れないことも多くあり歯がゆい思ひをしていると思ひます。見守り訓練は、市民（ボランティア）と関係機関が合同であることに大きな意義があると思ひます。実際の対応の際に大きな力になると思ひます。  
行方不明者の捜索の方は、今のやり方では実際と大きくかけ離れていると思ひますので、検討の余地があると思ひます。
- ・認知症住民への対応はできていると思ひます。実効性のある予防の活動をなんとかできないものかと思ひます。
- ・認知症ケアパスの「認知症すごろく」に様々な情報が載っており役に立つと思ひました。このケアパスを利用してチームオレンジの取組を新規で取組まれるとのこと。一例ずつの積み重ねが大切だと思うので、この取組がすすみ目的に近づけるようになるのを楽しみにしています。
- ・ケアパスを周知し、活用できるようにしていきたい。
- ・協議会としても認知症施策に協力して行きます。今後「地域共生型認知症ケアパス」を活用して、認知症ガイドブックもツールとして活用したい。
- ・認知症ガイドブックは全戸に配布するのか？  
⇒ガイドブックには説明が必要な内容も含まれていますので、全戸配布ではなく、地域のサロン等の場や訪問の機会を通じて、地域包括支援センターの職員等の説明を加えながら、必要とされる方に行き届くよう配布していく予定です。

「 其他のご意見」

- 資料1～3まで、どれも一つ一つ丁寧に対応されていると思います。ありがとうございます。
- 認知症になっても隠さず地域で見守っていただけたら自分らしく生きていけるのかなあ。高齢者がいつでも集う顔を合わせる居場があると良い。
- 胎内市の社会資源マップ…見てわかる楽しいマップになりました。
- お世話になっております。初めて参加させていただいていることから、事業内容も初めて知るものがほとんどであり、どの様な立場からご意見を述べればよろしいのか良くわかりません。資料を拝見し、思うがままに記載してしまいました。そのようなことから説明の言葉の意味を履き違えているものもあると思いますのでお許しいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。
- やはり認知症対策は「予防」が重要と思います。認知症住民への対応は人的コストが大きく、色々な面で若い世代への負担が心配です。高齢者への教育啓蒙活動、なんとか画期的プランはありませんでしょうか？  
⇒現在、市で実施する介護予防教室や介護予防・生活支援拠点施設「健伸館」において、認知機能向上プログラムを実施し、高齢者自身が認知症予防への意識を高めるように働きかけているほか、脳血管性認知症については、生活習慣病予防担当の健康づくり課と連携しながら、若い世代からの予防に努めています。  
認知症の「発症を防ぐ」だけでなく、「発症を遅らせる」「進行を遅らせる」視点にも着目し、試行錯誤を重ねながら、事業に取り組んでまいります。  
委員の皆様でアイデアがありましたら、ぜひお知らせくださるよう、よろしくお願い致します。
- 警察は、虐待や徘徊事案において、最初に認知する立場にあり、個々の事案に対応していますが、その後のケアについて、今後も部会委員各位との連携を図って安心・安全の確保に努めていきたいと考えます。